

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき監査をしたので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表します。

平成 29 年 9 月 28 日

新潟市監査委員	貝 瀬 壽 夫
同	宮 本 裕 将
同	渡 辺 有 子
同	加 藤 大 弥

監査結果の報告

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査

第 2 監査の対象部署

建築部 公共建築第 1 課
北区役所 産業振興課、建設課
中央区役所 建設課
江南区役所 産業振興課、建設課
監査実施工事の関係部署

第 3 監査の範囲

- 1 建築工事、電気設備及び機械設備工事
平成 28 年度に契約した当初設計金額 1,000 万円を超える工事
- 2 土木工事 平成 28 年度に契約した当初設計金額 250 万円を超える工事

第 4 監査の実施期間

平成 29 年 3 月 13 日～平成 29 年 9 月 28 日

第 5 監査の方法

監査範囲のうちから契約額、工種、進捗率、設計変更の有無等を基に工事を抽出し、工事が設計図書どおりに施工されているか、実施設計が適切になされているかを基本に、安全性、経済性、効率性、有効性の観点にも留意し、関係書類の審査、聴き取り調査及び現地調査を実施した。

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- 1 設計は設計指針、技術基準、積算基準等に基づき適切に行われているか。
- 2 設計は十分な現地調査が行われ、現場条件に合致した適切なものとなっているか。
- 3 設計及び工事内容は、長寿命化や将来における維持管理などが考慮されているか。
- 4 受託者との打合せや協議は、書類により適正な手続きで行われているか。
また、設計委託成果品の履行の確認は適切に行われているか。
- 5 工事請負契約は適正に行われているか。
- 6 関係機関との調整は適切に行われているか。

- 7 工程管理、安全管理は適切に行われているか。
- 8 各種承諾図書、工事記録写真等の提出書類は適正に作成、管理されているか。
- 9 工期変更、設計変更の理由・内容・時期は適切か。

第6 監査実施工事

【工事別集計一覧（監査実施・現地監査）】

区 分	監査実施金額	件数	現地監査金額	件数
建築、電気設備及び 機械設備工事	4,798,731,600	27	4,761,795,600	26
土木工事	1,114,916,400	50	673,207,200	23
合 計	5,913,648,000	77	5,435,002,800	49

※金額欄は当初契約金額の集計

【建築、電気設備及び機械設備工事】

建築部 公共建築第1課

(単位：円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	建一第 3号	新潟市民芸術文化会館大規模改修舞台機構設備工事	597,240,000	○
2	建一第 5号	中部下水処理場汚泥処理棟耐震補強工事	75,816,000	○
3	建一第 8号	重要文化財旧新潟税関庁舎耐震補強(基礎)工事	61,722,000	○
4	建一第 14号	(仮称)寺山公園屋内教養施設建設工事	366,444,000	○
5	建一第 18号	秋葉通住宅E棟耐震補強工事	61,236,000	○
6	建一第 22号	新潟市民芸術文化会館大規模改修舞台音響設備工事(第1期)	506,520,000	○
7	建一第 23号	新潟市民芸術文化会館大規模改修舞台照明設備工事(第1期)	979,344,000	○
8	建一第 27号	中央消防署文京出張所改築工事	90,936,000	○
9	建一第 28号	中央消防署文京出張所改築機械設備工事	16,956,000	○
10	建一第 29号	中央消防署文京出張所改築電気設備工事	13,068,000	○
11	建一第 30号	(仮称)寺山公園屋内教養施設建設空気調和設備工事	54,972,000	○
12	建一第 31号	(仮称)寺山公園屋内教養施設建設衛生設備工事	20,412,000	○
13	建一第 33号	(仮称)寺山公園屋内教養施設建設電気設備工事	50,544,000	○
14	建一第 34号	西区役所西出張所解体工事	36,936,000	
15	建一第 52号	巻文化会館・巻地区公民館外壁屋上防水改修工事	95,904,000	○
16	建一第 60号	新潟市民芸術文化会館大規模改修電気設備工事(第1期)	315,900,000	○
17	建一第 62号	BRT連節バス整備棟建設工事	73,656,000	○
18	建一第 68号	新潟市民芸術文化会館大規模改修空気調和設備工事(第1期)	236,304,000	○
19	建一第 82号	新潟市民芸術文化会館大規模改修工事(第1期)	340,200,000	○
20	建一第 86号	荻川コミュニティセンター屋上防水改修工事	9,417,600	○
21	建一第 101号	新潟市民芸術文化会館大規模改修衛生設備工事(第1期)	42,120,000	○
22	建一第 116号	秋葉通住宅B棟耐震補強・外壁改修工事	123,120,000	○
23	建一第 137号	新津地区勤労青少年ホーム外壁・屋上防水改修工事	61,344,000	○
24	建一第 139号	中央区役所庁舎整備工事	247,320,000	○
25	建一第 141号	中央区役所庁舎整備電気設備工事	160,920,000	○
26	建一第 142号	中央区役所庁舎整備空気調和設備工事	112,860,000	○
27	建一第 143号	中央区役所庁舎整備衛生設備工事	47,520,000	○
		計	4,798,731,600	

【土木工事】

北区役所 産業振興課

(単位：円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	北産第 14 号	濁川排水機場排水吐出函渠修繕工事	17,064,000	
2	北産第 103 号	新潟市海辺の森森林整備工事	88,452,000	○
3	北産第 105 号	新潟市海辺の森舗装工事	2,818,800	○
計			108,334,800	

北区役所 建設課

(単位：円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	北建第106号	一般県道豊栄太夫浜線(木崎地内) 舗装工事	27,108,000	
2	北建第107号	一般国道 113 号 (太夫浜地内) 舗装工事	19,548,000	○
3	北建第126号	北 6-44 号線側溝工事	8,650,800	○
4	北建第134号	北 3-6 号線他法面補強工事	27,432,000	○
5	北建第136号	主要地方道新潟五泉間瀬線外自転車走行空間整備工事	6,318,000	
6	北建第143号	豊栄 1-231 号線側溝工事	7,678,800	○
7	北建第146号	正尺公園便益施設改修工事	7,506,000	○
8	北建第149号	一般国道 113 号 (笹山外地内) 舗装工事	31,860,000	
9	北建第150号	主要地方道新潟中央環状線 (木崎外地内) 舗装工事	38,124,000	
10	北建第205号	北 2-40 号線道路改良工事	8,521,200	
11	北建第206号	北 2-56 号線側溝工事	3,175,200	
12	北建第221号	豊栄 1-466 号線外 1 線側溝工事	22,896,000	○
13	北建第226号	新鼻・新鼻甲線側溝工事	24,300,000	○
14	北建第235号	松潟外地内排水路改修工事	14,580,000	
15	北建第242号	豊栄スマート I C案内誘導標識 (松潟外地内) 改良工事	23,004,000	
16	北建第243号	豊栄スマート I C案内誘導標識 (森下外地内) 改良工事	11,448,000	
17	北建第244号	国道 113 号 (島見町外地内) 舗装工事	18,684,000	
計			300,834,000	

中央区役所 建設課

(単位：円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	中建第 5 号	曾和インター信濃町線 2 号歩道修繕工事	8,942,400	
2	中建第 8 号	市道東港線自転車走行空間整備工事	8,964,000	
3	中建第 16 号	一般県道白山停車場女池線歩道修繕工事	15,444,000	
4	中建第 17 号	湖南地内舗装修繕工事	9,828,000	
5	中建第 19 号	一般県道白山停車場女池線舗装修繕工事	23,220,000	
6	中建第101号	白山停車場女池線第 2 工区舗装工事	40,932,000	○
7	中建第107号	東 4-44 号線道路改良工事	26,892,000	

8	中建第110号	白山停車場女池線第3工区舗装工事	62,100,000	○
9	中建第114号	市道網川原線2号舗装工事	7,678,800	○
10	中建第116号	市道紫竹山鳥屋野線側溝改良工事	4,968,000	○
11	中建第118号	中央1-181号線舗装工事	6,318,000	○
12	中建第120号	中央3-176号線道路改良工事	20,412,000	○
13	中建第125号	市道南4-158号線照明設備設置工事	8,067,600	
14	中建第129号	市道網川原線2号道路改良工事	36,072,000	○
計			279,838,800	

江南区役所 産業振興課

(単位：円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	江産第2号	江産第2号西山排水路改良工事	4,428,000	
計			4,428,000	

江南区役所 建設課

(単位：円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	江建第8号	亀田1-74号線他側溝修繕工事	9,720,000	○
2	江建第12号	亀田1-480号線(東早通2丁目地内)舗装修繕工事	13,068,000	
3	江建第25号	(主)新潟港横越線(横越中央8丁目他地内)舗装修繕工事	13,608,000	
4	江建第27号	(主)新潟亀田内野線(亀田緑町3丁目他地内)舗装修繕工事	7,808,400	
5	江建第34号	(主)新潟新津線(城所地内)舗装修繕工事	4,460,400	
6	江建第36号	(主)新潟港横越線(横越中央8丁目地内)舗装修繕工事	9,828,000	
7	江建第202号	南7-321号線道路改良工事	15,660,000	
8	江建第206号	南7-346号線橋梁上部工事	48,600,000	○
9	江建第218号	南7-346号線盛土工事	18,900,000	○
10	江建第221号	舞潟曾川線道路改良工事	26,676,000	
11	江建第222号	割野酒屋町線道路改良工事	21,492,000	○
12	江建第230号	南7-346号線道路改良工事	89,424,000	○
13	江建第231号	南7-346号線舗装工事	52,380,000	○
14	江建第232号	砂崩南線盛土工事	44,928,000	
15	江建第233号	南7-346号線道路改良(その2)工事	44,928,000	○
計			421,480,800	

第7 監査の結果

監査の結果、計画・設計・積算・施工及び監理については、土木・建築に関連した設計指針、技術・積算基準及び各種特記仕様書などに基づき、概ね適正に行われており特に指摘すべき事項は見られなかったが、以下の軽微な事項については、関係所属長に通知し改善又は検討を求める。

主な事項は以下のとおりである。

1 軽微事項

(1) 計画及び設計に関すること

ア 太陽光発電設備における余剰電力の有効活用の検討を怠ったもの

(2) 設計に関すること

ア 実施設計業務委託において、事前調査不足により屋根改修工事対象部分の設計業務内容を変更したもの

イ 既存の側溝断面や放流先(雨水幹線・土地改良施設)を変えない道路側溝の入替工事において、既得の範囲内であることから排水先の管理者協議や排水能力を検証せずに実施したもの 2件

(3) 設計及び施工に関すること

ア 冬期間における外壁屋上防水改修工事において、仮設屋根設置の追加変更や外壁の仕上出来ばえが良好でないもの

イ 現況の側溝を排水先としたことから、接続部分の勾配や排水能力及び横断管の土被りが十分に確保されず、一部に土砂堆積が認められたもの

ウ 道路縦断変更により切土が伴う道路改良工事において、埋設物調査及び土質調査が不十分であったため、工期延伸と2割を超える増工が生じたもの

エ 過年度工事の精査を行わず、事前調査や地元調整、交通規制の見通しが不十分であったことから工事費が6割を超える増工をまねいたもの

オ 事前調査において、地元調整や交通規制の見通しなどが不十分であったことから工事費が4割を超える増工をまねいたもの

カ 自転車走行空間整備路線の委託調査において、既設側溝等の調査が不十分なため、改良区間の延伸等により3割を超える増額となったもの

(4) 設計、施工及び監理に関すること

ア 建築設備の耐震支持において、重要度の低い耐震設計に基づき施工がされていたもの

(5) 設計及び監理に関すること

ア 実施設計業務受託者が工事監理業務委託を受託した場合における設計内容の把握業務費用の減額変更がおこなわれていないもの 2件

(6) 積算に関すること

- ア 請負額の結果により、契約保証費の未計上処理をすべきところ、変更時に減額しなかったもの

(7) 施工及び監理に関すること

- ア 仮設足場の設置にあたり、倒壊防止の措置を施工計画書と異なる工法で構造計算による安全性の確認もなく施工したもの